

# 第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ  
(E03615)

## 目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
(1) 【株式の総数等】	16
【株式の総数】	16
【発行済株式】	17
(2) 【新株予約権等の状況】	20
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	20
(4) 【ライツプランの内容】	20
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	21
(6) 【大株主の状況】	21
(7) 【議決権の状況】	22
【発行済株式】	22
【自己株式等】	23
2 【役員の状況】	24
第4 【経理の状況】	25
1 【四半期連結財務諸表】	26
(1) 【四半期連結貸借対照表】	26
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	28
【四半期連結損益計算書】	28
【第1四半期連結累計期間】	28
【四半期連結包括利益計算書】	29
【第1四半期連結累計期間】	29
【会計方針の変更等】	30
【追加情報】	30
【注記事項】	30
【セグメント情報】	33
2 【その他】	47
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	48
独立監査人の四半期レビュー報告書	49

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 平間 久顕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 平間 久顕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第1四半期連結 累計期間	平成24年度 第1四半期連結 累計期間	平成23年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	百万円	632,871	738,048	2,715,674
経常利益	百万円	115,729	209,141	648,561
四半期純利益	百万円	96,364	183,920	
当期純利益	百万円			484,519
四半期包括利益	百万円	32,295	1,587	
包括利益	百万円			627,584
純資産額	百万円	6,434,820	6,604,055	6,869,295
総資産額	百万円	156,507,321	165,058,363	165,360,501
1株当たり四半期純利益金額	円	4.42	7.65	
1株当たり当期純利益金額	円			20.62
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	4.14	7.25	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			19.75
自己資本比率	%	2.68	2.91	2.96
連結自己資本比率 (第一基準)	%	14.76	15.37	15.50

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第一基準を適用しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下、当社グループ）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

平成24年6月27日付で提出した有価証券報告書における「事業等のリスク」に記載の通りであり、変更すべき事項はございません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、平成22年5月に当社グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当社グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。

また、当社グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指しております。

これらに関連し、以下の契約を締結いたしました。

#### 1. みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社の合併について

当社、当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社は、平成23年7月29日開催の各社取締役会において、みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社が合併（以下「本件合併」）を行うことについての基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて、みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社との間で基本合意書（以下「本件基本合意書」）を締結いたしました。また、かかる検討・協議に基づき、平成24年5月15日開催の各社取締役会の承認を経て、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社が以下のとおり合併契約書（以下「本件合併契約書」）を締結いたしました。本件合併は、国内外の関係当局への届出及び許認可の取得等を前提に、平成25年1月4日を効力発生日として行う予定です。

##### (1) 本件合併の目的

本件合併は、証券分野における、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供することを目的としております。具体的には、投資銀行分野（ホールセール分野）において業界トップクラスに位置するとともにミドル・リテール分野での全国規模のお客さま基盤を有するみずほ証券株式会社と、株式会社みずほ銀行やみずほ信託銀行株式会社との連携を通じて構築したミドル・リテール分野における業界トップの店舗ネットワーク・全国規模のお客さま基盤を有するみずほインベスターズ証券株式会社の両社の強みを組み合わせることで、総合証券会社・投資銀行としての機能強化・対外プレゼンスの向上によるお客さまサービスの一層の充実・拡大を図ること、充実したお客さま基盤を有する株式会社みずほ銀行・株式会社みずほコーポレート銀行と機能的・効果的に連携することで国内屈指のお客さま基盤を有する総合証券会社を目指すこと、企画・管理部門や国内営業部門等の重複分野や店舗ネットワークの統廃合、及び基幹システムの統合等により、管理部門のスリム化・徹底したローコスト経営を実現し、強靱な経営体質への転換を図ること、を企図しております。

##### (2) 本件合併の要旨

###### 合併の日程

必要となる国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年1月4日に本件合併を行う予定です。

本件合併契約書の承認取締役会 平成24年5月15日

本件合併契約の締結 平成24年5月15日

本件合併契約の承認定時株主総会（みずほ証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社）平成24年6月22日

本件合併の効力発生日 平成25年1月4日

###### 本件合併の方式

みずほ証券株式会社を吸収合併存続会社とし、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併消滅会社として吸収合併します。

###### 合併後の状況

商号 みずほ証券株式会社

英文名 Mizuho Securities Co., Ltd.

所在地 東京都千代田区大手町1丁目5番1号（現みずほ証券株式会社の本店所在地）

代表者 社長 本山 博史（現みずほ証券株式会社取締役社長）

副社長 恵島 克芳（現みずほインベスターズ証券株式会社取締役社長）

事業内容 金融商品取引業

合併の効力発生に向けた体制

本件合併の効力発生に向けた準備作業を円滑に推進するために、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の両社社長を共同委員長とする「合併準備委員会」を設置しております。企画・人事・財務・システム・リスク・コンプライアンス・内部監査・各フロント業務等の個別の合併準備作業については、合併準備委員会の下に分科会を設置し推進しております。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成25年3月期第1四半期における当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

#### 1. 業績の状況

##### (金融経済環境)

当第1四半期連結会計期間の経済情勢を顧みますと、欧州債務問題等により、国際金融資本市場は不安定な状態が続いたほか、欧州向け輸出の減少等を通じて新興国等の実体経済へも影響が及んだことから、世界経済の回復は弱いものに留まり、全体として減速感が広がりました。

米国経済は、緩やかな回復を続けておりますが、足元では生産や雇用等の回復テンポが減速しております。先行きにつきましても、債務上限に係る制約から緊縮的な財政運営を迫られていることに加え、家計においてもバランスシート調整圧力が残存していることから、景気の下振れリスクが高まっております。欧州では、一部諸国における財政問題が実体経済へも影響を及ぼしており、マイナス成長が続いております。再選挙の結果、ギリシャのユーロ離脱懸念は当面後退したものの、新たにスペインがEUに対して金融支援を要請する等、欧州債務問題の抜本的かつ早期の解決は見込み難しく、世界経済への影響は見極め難い状況にあります。また、アジア経済は、相対的には引き続き高い成長率を維持しておりますが、欧州の景気低迷に伴う輸出減少等により、全体的に減速しております。

日本経済につきましても、復興需要やエコカー補助金による政策効果を背景に、設備投資や個人消費等の内需が堅調に推移しており、緩やかに回復しつつあります。先行きにつきましても、回復の動きがより確かなものとなることが期待される一方で、欧州債務問題の深刻化にともなう海外経済の失速や円高の進行、電力供給の制約等、景気が下押しされるリスクも存在しております。

##### (財政状態及び経営成績の分析)

#### (1) 総論

##### [収益状況]

###### 連結業務純益

- ・当第1四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比1,021億円増加し、5,609億円となりました。
- ・みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース(以下、「銀行単体合算ベース」という。)の業務粗利益は、前年同期比928億円増加し、4,517億円となりました。顧客部門は、アジアを中心に海外では増加したものの、国内を含めた全体では27億円の減少となりました。市場部門等では956億円増加となりました。また、銀行単体合算ベースの経費は、引続き全般的な削減に努めたこと等により、前年同期比72億円減少し、2,092億円となりました。
- ・証券子会社2社(みずほ証券及びみずほインベスターズ証券)の連結粗利益(純営業収益)は、前年同期比79億円増加いたしました。
- ・以上の結果、連結業務純益は前年同期比1,225億円増加し、2,514億円となりました。

###### 連結四半期純利益

- ・連結与信関係費用は、取引先企業に対する再生支援等の取組みを通じた債務者区分の改善等の結果160億円の戻入となりました。
- ・連結株式等関係損益は、株価下落に伴い一部銘柄の償却を実施したこと等により、前年同期比672億円減少し、622億円の損失を計上いたしました。
- ・みずほ証券は黒字転換し、連結四半期純利益は前年同期比139億円増加し、54億円となりました。
- ・以上の結果、連結四半期純利益は前年同期比875億円増加し、1,839億円となりました。これは、年度計画5,000億円に対して約36%の進捗率となっております。



## (2)経営成績の分析

## [損益の状況]

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前第1四半期 連結累計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日)	比較 金額(億円)
	金額(億円)	金額(億円)	
連結粗利益	4,587	5,609	1,021
資金利益	2,647	2,592	54
信託報酬	100	96	3
うち信託勘定と信関係費用			
役務取引等利益	985	930	54
特定取引利益	422	558	136
その他業務利益	432	1,431	998
営業経費	3,215	3,067	148
不良債権処理額			
(含:一般貸倒引当金繰入額)	88	91	2
貸倒引当金戻入等	195	251	56
株式等関係損益	50	622	672
持分法による投資損益	64	13	51
その他	306	24	330
経常利益( + + + + + )	1,157	2,091	934
特別損益	9	23	13
税金等調整前四半期純利益( + )	1,147	2,068	920
税金関係費用	45	16	61
少数株主損益調整前四半期純利益( + )	1,193	2,051	858
少数株主損益	230	212	17
四半期純利益( + )	963	1,839	875
四半期包括利益	322	15	338
与信関係費用( + + )	106	160	54
(注) 費用項目は 表記しております。			
(参考) 連結業務純益	1,289	2,514	1,225

\* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

## 連結粗利益

当第1四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比1,021億円増加し、5,609億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

### (資金利益)

資金利益は、前年同期比54億円減少し、2,592億円となりました。

### (信託報酬)

信託報酬は、96億円となりました。

### (役務取引等利益)

役務取引等利益は、前年同期比54億円減少し、930億円となりました。

### (特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前年同期比136億円増加し558億円となりました。また、その他業務利益は、主として国債等債券売却益の増加等により、前年同期比998億円増加し、1,431億円となりました。

## 営業経費

営業経費は、前年同期比148億円減少し、3,067億円となりました。

## 不良債権処理額及び貸倒引当金戻入益等(与信関係費用)

不良債権処理額(含:一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前年同期比54億円改善し、160億円の戻入となりました。

## 株式等関係損益

株式等関係損益は、株価下落に伴い一部銘柄の償却を実施したこと等により、前年同期比672億円減少し、622億円の損失となりました。

## 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前年同期比51億円改善し、13億円の損失となりました。

## その他

その他は、前年同期に計上した住専処理への対応に係る費用が剥落したこと等から330億円改善し、24億円の利益となりました。

## 経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比934億円増加し、2,091億円となりました。

## 特別損益

特別損益は、前年同期比13億円減少し、23億円の損失となりました。

## 税金等調整前四半期純利益

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、前年同期比920億円増加し、2,068億円となりました。

## 税金関係費用

税金関係費用は、16億円(損失)となりました。

## 少数株主損益調整前四半期純利益

少数株主損益調整前四半期純利益は、前年同期比858億円増加し、2,051億円となりました。

## 少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前年同期比17億円減少し、212億円となりました。

## 四半期純利益(四半期包括利益)

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比875億円増加し、1,839億円となりました。また、四半期包括利益は、前年同期比338億円減少し、15億円の損失となりました。

- 参考 -

( 図表 2 ) 損益状況 ( 銀行単体合算ベース )

	前第1四半期 累計期間 ( 自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日 )	当第1四半期 累計期間 ( 自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日 )	比較  金額 ( 億円 )
	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )	
業務粗利益	3,588	4,517	928
資金利益	2,410	2,302	108
信託報酬	98	94	3
うち貸付信託・一般合同信託報酬	0		0
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	596	621	25
特定取引利益	130	178	47
その他業務利益	352	1,320	968
経費 ( 除: 臨時処理分 )	2,165	2,092	72
実質業務純益 ( 除: 信託勘定与信関係費用 )	1,423	2,424	1,001
臨時損益等 ( 含: 一般貸倒引当金純繰入額 )	362	875	513
うち一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額	76	69	6
うち貸倒引当金戻入益等	242	153	89
うち株式等関係損益	43	750	706
経常利益	1,061	1,549	488
特別損益	9	6	2
四半期純利益	1,087	1,592	504
与信関係費用	166	84	82

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金戻入益等 + 信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第4 経理の状況、1. 四半期連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
グローバルコーポ レートグループ	2,110	839	2,655	1,444	545	604
うちみずほコーポ レート銀行	1,492	894	1,960	1,383	468	488
うちみずほ証券	310	76	356	41	45	118
グローバルリテールグ ループ	2,062	518	2,512	1,016	450	498
うちみずほ銀行	1,836	466	2,293	965	457	498
うちみずほインベ スターズ証券	115	10	105	4	10	6
グローバルアセット &ウェルスマネジメン トグループ	374	71	375	86	0	15
うちみずほ信託銀 行	259	61	263	76	3	15
その他	40	141	65	33	25	107
合計	4,587	1,289	5,609	2,514	1,021	1,225

\* 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

## (3)財政状態の分析

前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度	当第1四半期	比較
	(平成24年3月31日)	連結会計期間 (平成24年6月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,653,605	1,650,583	3,021
うち有価証券	513,928	504,397	9,531
うち貸出金	638,005	636,456	1,548
負債の部	1,584,912	1,584,543	368
うち預金	788,119	782,153	5,965
うち譲渡性預金	118,247	128,777	10,529
純資産の部	68,692	66,040	2,652
うち株主資本合計	47,627	48,719	1,092
うちその他の包括利益累計額合計	1,466	604	2,071
うち少数株主持分	19,576	17,910	1,666

## [資産の部]

## 有価証券

(図表5)

	前連結会計年度	当第1四半期	比較
	(平成24年3月31日)	連結会計期間 (平成24年6月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	513,928	504,397	9,531
国債	344,902	337,266	7,636
地方債	2,725	2,860	134
社債・短期社債	34,113	34,689	576
株式	29,625	25,871	3,754
その他の証券	102,560	103,709	1,148

有価証券は50兆4,397億円と、前年度末比9,531億円減少しました。うち国債(日本国債)が、7,636億円減少しました。

## 貸出金

(図表6)

	前連結会計年度	当第1四半期	比較
	(平成24年3月31日)	連結会計期間 (平成24年6月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	638,005	636,456	1,548

貸出金は、政府等向け貸出金の減少や海外店貸出の円高影響等により、前年度末比1,548億円減少し、63兆6,456億円となりました。

[負債の部]

預金

(図表7)

	前連結会計年度	当第1四半期	比較
	(平成24年3月31日)	連結会計期間 (平成24年6月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	788,119	782,153	5,965
譲渡性預金	118,247	128,777	10,529

預金は78兆2,153億円と、前年度末比5,965億円減少しました。

また、譲渡性預金は12兆8,777億円と、前年度末比1兆529億円増加しました。

[純資産の部]

(図表8)

	前連結会計年度	当第1四半期	比較
	(平成24年3月31日)	連結会計期間 (平成24年6月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	68,692	66,040	2,652
株主資本合計	47,627	48,719	1,092
資本金	22,549	22,549	
資本剰余金	11,097	11,095	2
利益剰余金	14,050	15,123	1,072
自己株式	70	48	22
その他の包括利益累計額合計	1,466	604	2,071
その他有価証券評価差額金	378	1,916	2,295
繰延ヘッジ損益	670	852	182
土地再評価差額金	1,446	1,446	0
為替換算調整勘定	1,028	986	42
新株予約権	21	14	6
少数株主持分	19,576	17,910	1,666

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、前年度末比2,652億円減少し、6兆6,040億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、四半期純利益の計上等により、前年度末比1,092億円増加し、4兆8,719億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前年度末比2,071億円減少し、604億円となりました。

少数株主持分は、前年度末比1,666億円減少し、1兆7,910億円となりました。

(4)不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

（図表9）金融再生法開示債権（銀行勘定＋信託勘定）

	前事業年度	当第1四半期	比較
	（平成24年3月31日）	会計期間 （平成24年6月30日）	
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,570	1,462	107
危険債権	5,215	5,199	15
要管理債権	4,870	5,080	210
小計（要管理債権以下） (A)	11,656	11,743	86
正常債権	700,399	693,655	6,744
合計 (B)	712,055	705,398	6,657
(A) / (B) (%)	1.63	1.66	0.02

当第1四半期会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、前年度末比86億円増加し、1兆1,743億円となりました。不良債権比率（(A) / (B)）は1.66%となっております。

## 2. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成23年3月のシステム障害の反省を踏まえ、同年6月に策定した「業務改善計画」に全力で取り組んでまいりました。具体的には、障害の発端となりました大量データ処理に係る対応等システム面の手当てとともに、緊急時対応態勢の整備と訓練を通じた実効性の検証、平成23年5月に公表した「『信頼回復』に向けた取り組みについて」を含めた経営管理態勢の改善、「システムリスクの総点検」を通じたシステムリスク管理態勢の整備等、当初計画通りに実施しております。引き続き、決済システムを担う金融機関の公共的使命を肝に銘じ、万全の態勢をもって臨んでまいります。

平成24年度は、平成22年5月に中期基本方針として策定いたしました「変革」プログラムの最終年度にあたり、「競争優位の確立」「資本の充実と資産効率の改善」「合理化・効率化の推進による現場力強化」を具現化する年度と位置付けております。

当社グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指してまいります。

この先進的なグループ経営体制構築の根幹をなすものとして、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行は、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に合併することを公表しております。両行の合併は、これまで培ってきた両行の「強み」「特長」を活かしつつ、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供する体制とすることを目的としております。また、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適を実現し、グループ収益の極大化を目指してまいります。平成24年4月には「実質ワンバンク」体制をスタートしており、合併によるシナジー効果を前倒しかつスピーディーに実現してまいります。

なお、両行の合併に加えて、みずほ信託銀行も含めた統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

資本政策におきましては、「変革」プログラムの着実な実行やワンバンク化を含めたグループ一体運営によるシナジー効果の早期実現等、さまざまな施策を通じて収益の蓄積を図るとともに、資産の効率的な運用等により、自己資本の着実な積上げと財務基盤の更なる強化に努めてまいります。これにより、グローバルにシステム上重要な金融機関(G-SIFIs)の選定を含む新たな資本規制への対応は十分可能なものと考えております。

### 〔ビジネス戦略〕

#### (グローバルコーポレートグループ及びグローバルリテールグループ)

みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行は、平成24年4月よりスタートしております「実質ワンバンク」体制のもと、お客さまのニーズを踏まえてきめ細かく再定義したセグメントごとに、両行横断的な体制を整備し、それぞれのニーズに沿ったシャープなソリューションを提供してまいります。また、両行の金融ノウハウや産業知見等を幅広く組織横断的に展開することで、営業活動を一層強化するとともに、当社グループのお客さまのあらゆるニーズに対して、グループの総力を挙げて各種金融サービスを迅速に展開してまいります。

個人のお客さまにつきましては、ライフステージ・ライフイベントに応じた商品・サービスの提供を強化するとともに、大企業のお客さまの役職員向けの職域営業を強化してまいります。

法人のお客さまにつきましては、商業銀行本来の事業金融機能の提供を一層強化するとともに、産業に対する知見の活用や銀・信・証の連携を通じた最適なプロダクツ・ソリューションを提供することにより、お客さまの経営課題解決・企業価値向上に貢献してまいります。

また、企業オーナー、地権者等のお客さまと従来にも増した関係強化に努め、法人・個人を一体としたサービスを提供してまいります。

海外におきましては、アジアを中心とした高成長地域における一層のネットワーク拡充、お客さまのニーズの高いクロスボーダーM&Aへのニーズ対応や銀・証連携による幅広い金融サービスの提供力を強化してまいります。

みずほ証券は、平成24年4月27日に公表いたしました「『業務基盤強化プログラム』等の実施について」の通り、顧客基盤の拡充・業務基盤の整備を通じた収益力向上、グループの銀行・信託との連携深化、グローバル運営の高度化、継続的なコスト削減、適切なりスクコントロールの着実な実行により、収支改善に向けた取組を一層加速化してまいります。また、平成25年1月4日を予定しておりますみずほインベスターズ証券との合併により、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供してまいります。



(グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ)

平成24年4月よりスタートしております「実質ワンバンク」体制のもと、当社グループのお客さまのあらゆるニーズに対して、グループの総力を挙げて各種金融サービスを迅速に提供すべく、みずほ信託銀行につきましても、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行と、より一体的な運営を推進してまいります。引き続き、グループ全体のお客さまへ信託商品・信託サービスを提供するとともに、それらの品質と専門性の一層の向上にも努めてまいります。さらに、信託機能の活用による新たなビジネスフロンティアを開拓してまいります。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、グループ各社が有する商品、機能を横断的に活用して、オーナーコンサルティング機能の一層の強化を進めてまいります。

また、みずほ投信投資顧問とD I A Mアセットマネジメントは、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会社として、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

当社グループは、以上のようなビジネス戦略を展開してまいります。金融円滑化につきましても、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、「中小企業金融円滑化法」の延長及び「コンサルティング機能の発揮にあたり金融機関が果たすべき具体的な役割」に関する平成23年4月公表の監督指針の趣旨も踏まえ、グループ統一的に取り組んでまいります。

また、東日本大震災が国民経済・国民生活に与える影響度・範囲に鑑み、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、被災者の生活及び産業・経済の復旧、被災地を中心とする地域の復興支援に、引き続きグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

当社グループは、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めるとともに、平成23年9月に制定したサブスローガン『One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに』に込めた思いを全役職員で共有し、最も信頼される金融機関を目指して、グループ一丸となって変革に取り組んでまいります。また、環境への取組や社会貢献活動の実施等にあたっては、東日本大震災の復興支援の観点も踏まえ、CSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

### 3. 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社の従業員数は、前事業年度末比511名増加し、1,110名となりました。これは、主として、実質ワンバンク体制への移行に伴う企画・管理部門の一元化により、株式会社みずほ銀行並びに株式会社みずほコーポレート銀行における対象部門の一部従業員が当社に転籍したことによるものです。

当社の従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

なお、連結会社における従業員数については、前連結会計年度末比著しい変動はございません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000,000
第十一種の優先株式	1,369,512,000
第十二種の優先株式	1,500,000,000
第十三種の優先株式	1,500,000,000
計	52,369,512,000

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款第6条但書に定めております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,051,382,407	24,054,387,027	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株 (注)2. (注)8.
第十一回 第十一種 優先株式 (注)3.	914,752,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)4. (注)5. (注)7. (注)8.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)6. (注)7. (注)8.
計	25,002,824,407	25,005,829,027		

(注)1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成24年8月1日から四半期報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。
3. 第十一回第十一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
4. (1) 第十一回第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

普通株式の株価の下落により、第十一回第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の取得価額は、下記に記載の下限取得価額である282円90銭であるため、以後下記 の定めにより取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することはありません。なお、後記5.(3)に記載のとおり、当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、取得価額について所定の調整が行われることがあります。

取得価額の修正の基準及び頻度

) 修正の基準

取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

) 修正の頻度

1年に1度(平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日)

取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

) 取得価額の下限

282円90銭。

) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

1,314,663,140株(平成24年7月31日現在における第十一回第十一種優先株式の発行済株式総数371,918,200株(自己株式542,833,800株を除く。))に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の5.46%)

当社の決定による第十一回第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

(2) 第十一回第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

5. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

取得価額

取得価額は、282円90銭とする。

取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が282円90銭を下回る場合には、282円90銭（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

取得価額の調整

取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 =  $\frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第十三回第十三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年30円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき15円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成25年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

7. 第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式の議決権につきましては、上記5.(5)及び6.

(4)「議決権条項」に記載のとおりであり、これらの種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

8. 上記の各種種類の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第1四半期会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	910,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	3,216,680
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	282.90
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株) (注)	570,971,800
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) (注)	1,817,568,880
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) (注)	320.10
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	

(注) 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」

(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。上記の注における各数値の算定は、当該端数等無償割当て実施前に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る各数値を、当該端数等無償割当て実施後のものに引き直して行っております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 (注) 1 .	3,216,680	25,002,824,407		2,254,972		1,194,864

(注) 1 . 平成24年4月1日から平成24年6月30日までに、第十一回第十一種優先株式910,000株の取得請求により、普通株式3,216,680株が増加いたしました。なお、平成24年6月30日現在、当社は第十一回第十一種優先株式541,983,800株を自己株式として所有しております。

2 . 平成24年7月1日から平成24年7月31日までに、第十一回第十一種優先株式850,000株の取得請求により、普通株式3,004,620株が増加いたしました。

( 6 ) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 951,442,000		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
	第十一回第十一種優先株式 914,752,000		
	第十三回第十三種優先株式 36,690,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,155,400		普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載されております。
	(相互保有株式) 普通株式 12,318,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,998,238,700	239,982,387	同上
単元未満株式	普通株式 10,452,927		
発行済株式総数	24,999,607,727		
総株主の議決権		239,982,387	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が94,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数943個が含まれております。



【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	27,155,400		27,155,400	0.11
(相互保有株式) みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	9,256,400		9,256,400	0.03
(相互保有株式) 株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町二丁目1番2号	3,062,300		3,062,300	0.01
計	-	39,474,100		39,474,100	0.16

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 上記のほか、株主名簿上はみずほインベスターズ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が2,100株(議決権の数21個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めておりません。

## 2【役員の状況】

- (1) 新任役員  
該当ありません。
- (2) 退任役員  
該当ありません。
- (3) 役職の異動  
該当ありません。

#### 第4【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7,278,477	7,555,206
コールローン及び買入手形	249,032	289,182
買現先勘定	7,123,397	8,622,735
債券貸借取引支払保証金	6,406,409	6,277,718
買入金銭債権	1,542,062	1,423,475
特定取引資産	14,075,005	13,896,101
金銭の信託	71,414	63,630
有価証券	<sup>2</sup> 51,392,878	<sup>2</sup> 50,439,752
貸出金	<sup>1</sup> 63,800,509	<sup>1</sup> 63,645,662
外国為替	1,016,665	964,407
金融派生商品	4,474,729	4,212,053
その他資産	2,871,153	2,719,975
有形固定資産	923,907	914,664
無形固定資産	485,995	478,638
繰延税金資産	359,987	456,629
支払承諾見返	3,980,644	3,755,861
貸倒引当金	691,760	657,318
投資損失引当金	10	12
資産の部合計	165,360,501	165,058,363

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
預金	78,811,909	78,215,389
譲渡性預金	11,824,746	12,877,702
コールマネー及び売渡手形	5,668,929	5,982,084
売現先勘定	12,455,152	13,688,994
債券貸借取引受入担保金	7,710,373	7,269,266
コマーシャル・ペーパー	362,694	354,577
特定取引負債	8,215,668	7,840,371
借入金	14,763,870	14,874,978
外国為替	233,184	197,125
短期社債	538,198	451,898
社債	4,783,180	4,770,541
信託勘定借	1,003,129	1,079,154
金融派生商品	4,288,356	3,668,981
その他負債	3,610,067	3,221,452
賞与引当金	38,577	6,077
退職給付引当金	36,053	36,153
役員退職慰労引当金	2,256	1,692
貸出金売却損失引当金	8	12
偶発損失引当金	24,559	24,879
睡眠預金払戻損失引当金	15,769	14,052
債券払戻損失引当金	20,193	22,482
特別法上の引当金	1,221	1,196
繰延税金負債	19,219	16,138
再評価に係る繰延税金負債	83,243	83,242
支払承諾	3,980,644	3,755,861
<b>負債の部合計</b>	<b>158,491,206</b>	<b>158,454,308</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	2,254,972	2,254,972
資本剰余金	1,109,783	1,109,508
利益剰余金	1,405,066	1,512,329
自己株式	7,074	4,820
<b>株主資本合計</b>	<b>4,762,749</b>	<b>4,871,990</b>
その他有価証券評価差額金	37,857	191,698
繰延ヘッジ損益	67,045	85,263
土地再評価差額金	144,635	144,634
為替換算調整勘定	102,850	98,645
その他の包括利益累計額合計	146,687	60,445
新株予約権	2,158	1,492
少数株主持分	1,957,699	1,791,017
<b>純資産の部合計</b>	<b>6,869,295</b>	<b>6,604,055</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>165,360,501</b>	<b>165,058,363</b>

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
経常収益	632,871	738,048
資金運用収益	344,355	340,819
(うち貸出金利息)	219,325	220,571
(うち有価証券利息配当金)	78,471	78,057
信託報酬	10,001	9,647
役務取引等収益	126,491	121,990
特定取引収益	42,260	56,220
その他業務収益	65,104	158,497
その他経常収益	<sup>1</sup> 44,658	<sup>1</sup> 50,872
経常費用	517,141	528,907
資金調達費用	79,628	81,579
(うち預金利息)	24,367	23,550
(うち債券利息)	291	-
役務取引等費用	27,969	28,960
特定取引費用	-	324
その他業務費用	21,832	15,361
営業経費	321,563	306,716
その他経常費用	<sup>2</sup> 66,148	<sup>2</sup> 95,963
経常利益	115,729	209,141
特別利益	<sup>3</sup> 194	<sup>3</sup> 36
特別損失	<sup>4</sup> 1,134	<sup>4</sup> 2,371
税金等調整前四半期純利益	114,788	206,805
法人税、住民税及び事業税	8,804	67,632
法人税等調整額	13,380	66,026
法人税等合計	4,576	1,606
少数株主損益調整前四半期純利益	119,365	205,198
少数株主利益	23,000	21,278
四半期純利益	96,364	183,920

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	119,365	205,198
その他の包括利益	87,069	206,786
<sub>  </sub> 其他有価証券評価差額金	93,442	229,019
<sub>  </sub> 繰延ヘッジ損益	4,535	18,173
<sub>  </sub> 土地再評価差額金	-	0
<sub>  </sub> 為替換算調整勘定	1,238	1,920
<sub>  </sub> 持分法適用会社に対する持分相当額	598	2,139
四半期包括利益	32,295	1,587
<sub>  </sub> 親会社株主に係る四半期包括利益	11,340	23,212
<sub>  </sub> 少数株主に係る四半期包括利益	20,955	21,624

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年6月30日)

当社の子会社である米国みずほ証券は、サブプライムローン等に関する証券化商品の組成と販売に関して、米国証券取引委員会による情報提供要請、及び調査に対応してまいりましたが、本年7月に同委員会と和解に合意いたしました。本件に伴い発生する支払額(127百万ドル)については、前連結会計年度において概ね引当済であり、当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
破綻先債権額	40,767百万円	38,613百万円
延滞債権額	582,618百万円	578,213百万円
3ヵ月以上延滞債権額	20,246百万円	20,975百万円
貸出条件緩和債権額	589,515百万円	607,800百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
	953,446百万円	950,435百万円



(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
株式等売却益	20,994百万円	14,623百万円
貸倒引当金戻入益	11,770百万円	13,774百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
株式等償却	13,771百万円	72,549百万円
住専処理への対応に係る費用	20,854百万円	百万円

3. 特別利益は、次のものであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
金融商品取引責任準備金取崩額	169百万円	25百万円
固定資産処分益	24百万円	10百万円

4. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
証券子会社の合併関連費用	百万円	1,490百万円
固定資産処分損	1,048百万円	838百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	39,710百万円	38,736百万円
のれんの償却額	50百万円	842百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	130,659	6	平成23年3月31日	平成23年6月21日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	8,337	20	平成23年3月31日	平成23年6月21日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30	平成23年3月31日	平成23年6月21日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	72,063	3	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	3,736	10	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	550	15	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の金額に関する情報

(単位:百万円)

	グローバルコーポレートグループ						
		みずほコーポレート銀行			みずほ証券	その他	
		国内	国際	市場 その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	114,706	95,426	39,200	20,100	36,126	963	20,243
非金利収支	96,294	53,837	27,200	18,900	7,737	32,018	10,438
計	211,001	149,264	66,400	39,000	43,864	31,054	30,681
経費(除く臨時処理分)	114,388	59,787	22,300	15,900	21,587	38,746	15,854
その他	12,623	-	-	-	-	-	12,623
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	83,988	89,477	44,100	23,100	22,277	7,691	2,203

	グローバルリテールグループ						
		みずほ銀行			みずほ インベ スターズ 証券	その他	
		個人	法人	市場 その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	144,451	135,401	57,300	62,500	15,601	190	8,859
非金利収支	61,813	48,217	4,600	29,100	14,517	11,339	2,256
計	206,265	183,619	61,900	91,600	30,119	11,530	11,115
経費(除く臨時処理分)	151,137	136,925	54,600	58,800	23,525	10,437	3,774
その他	3,248	-	-	-	-	-	3,248
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	51,878	46,693	7,300	32,800	6,593	1,092	4,092

	グローバルアセット& ウェルスマネジメントグループ		その他	合計
	みずほ 信託 銀行	その他		
業務粗利益(信託勘定償却前)				
金利収支	10,462	10,210	252	4,893
非金利収支	26,990	15,753	11,236	8,956
計	37,453	25,964	11,489	4,062
経費(除く臨時処理分)	29,977	19,796	10,180	7,159
その他	330	-	330	11,007
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	7,145	6,167	978	14,104

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2. 「その他」、「その他」、「その他」には、各グローバルグループを構成する会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。「その他」には各グローバルグループ間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始し、セグメント間の収益按分方法等を変更したことに伴い、「国内」、「国際」、「市場・その他」、「個人」、「法人」、「市場・その他」の業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の算定方法を変更しております。上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

(実質ワンバンク体制)

	みずほコーポレート銀行・ みずほ銀行合算 (実質ワンバンク体制)				
	個人	法人	国際	市場 その他	
業務粗利益(信託勘定償却前)					
金利収支	230,828	57,300	101,700	20,100	51,728
非金利収支	102,055	4,600	56,300	18,900	22,255
計	332,884	61,900	158,000	39,000	73,984
経費(除く臨時処理分)	196,712	54,600	81,100	15,900	45,112
その他	-	-	-	-	-
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	136,171	7,300	76,900	23,100	28,871

(注) 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始したことに伴い、「グローバルコーポレートグループ」、「グローバルリテールグループ」、「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」の3つのグローバルグループによる事業ポートフォリオ運営に加え、みずほコーポレート銀行とみずほ銀行を一体的に捉える管理も併せて行っており、「個人」、「法人」、「国際」、「市場・その他」の4つの報告セグメントに区分しております。

2. 報告セグメントの業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書に計上されている税金等調整前四半期純利益は異なっており、第1四半期連結累計期間での差異調整は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	金額
報告セグメント計	128,909
信託勘定与信関係費用	-
経費（臨時処理分）	18,900
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入額）	8,898
株式等関係損益	5,018
特別損益	940
その他	9,601
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	114,788

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

（単位：百万円）

	グローバルコーポレートグループ						
		みずほコーポレート銀行				みずほ証券	その他
		国内	国際	市場 その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	112,393	91,722	36,300	26,300	29,122	1,319	21,989
非金利収支	153,151	104,372	21,100	23,200	60,072	36,941	11,836
計	265,544	196,095	57,400	49,500	89,195	35,622	33,826
経費（除く臨時処理分）	106,824	57,791	20,800	15,600	21,391	31,468	17,563
その他	14,259	-	-	-	-	-	14,259
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	144,460	138,303	36,600	33,900	67,803	4,153	2,003

	グローバルリテールグループ						
		みずほ銀行				みずほ インベ スターズ 証券	その他
		個人	法人	市場 その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	138,726	129,080	53,500	58,500	17,080	202	9,444
非金利収支	112,552	100,251	6,100	30,800	63,351	10,300	2,000
計	251,278	229,331	59,600	89,300	80,431	10,502	11,444
経費（除く臨時処理分）	145,358	132,827	54,500	57,100	21,227	10,101	2,429
その他	4,226	-	-	-	-	-	4,226
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	101,693	96,503	5,100	32,200	59,203	401	4,788

	グローバルアセット& ウェルスマネジメントグループ		その他	合計
	みずほ 信託 銀行	その他		
業務粗利益(信託勘定償却前)				
金利収支	9,679	9,420	258	1,558
非金利収支	27,869	16,888	10,980	8,136
計	37,548	26,309	11,239	6,577
経費(除く臨時処理分)	28,465	18,636	9,829	6,022
その他	433	-	433	3,899
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	8,649	7,672	976	3,344

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2. 「その他」、 「その他」、 「その他」には、各グローバルグループを構成する会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。「その他」には各グローバルグループ間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始し、セグメント間の収益按分方法等を変更したことに伴い、「国内」、「国際」、「市場・その他」、「個人」、「法人」、「市場・その他」の業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の算定方法を変更しております。

(実質ワンバンク体制)

	みずほコーポレート銀行・ みずほ銀行合算 (実質ワンバンク体制)				
	個人	法人	国際	市場 その他	
業務粗利益(信託勘定償却前)					
金利収支	220,802	53,500	94,800	26,300	46,202
非金利収支	204,623	6,100	51,900	23,200	123,423
計	425,426	59,600	146,700	49,500	169,626
経費(除く臨時処理分)	190,619	54,500	77,900	15,600	42,619
その他	-	-	-	-	-
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	234,806	5,100	68,800	33,900	127,006

(注) 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始したことに伴い、「グローバルコーポレートグループ」、「グローバルリテールグループ」、「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」の3つのグローバルグループによる事業ポートフォリオ運営に加え、みずほコーポレート銀行とみずほ銀行を一体的に捉える管理も併せて行っており、「個人」、「法人」、「国際」、「市場・その他」の4つの報告セグメントに区分しております。

2. 報告セグメントの業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書に計上されている税金等調整前四半期純利益は異なっており、第1四半期連結累計期間での差異調整は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	金額
報告セグメント計	251,459
信託勘定与信関係費用	-
経費（臨時処理分）	20,046
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入額）	9,122
株式等関係損益	62,233
特別損益	2,335
その他	49,083
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	206,805



(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,800,614	1,815,139	14,524
社債	1,000	1,000	0
合計	1,801,614	1,816,139	14,525

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	2,100,406	2,119,460	19,053
社債	-	-	-
合計	2,100,406	2,119,460	19,053

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,352,769	2,509,353	156,584
債券	36,316,138	36,372,564	56,426
国債	32,637,863	32,689,678	51,814
地方債	269,434	272,566	3,131
社債	3,408,839	3,410,320	1,480
その他	11,045,744	10,916,599	129,144
外国債券	8,995,221	8,970,031	25,189
買入金銭債権	836,326	826,086	10,240
その他	1,214,196	1,120,482	93,714
合計	49,714,651	49,798,518	83,866

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	2,265,673	2,133,439	132,234
債券	35,303,314	35,381,243	77,929
国債	31,561,709	31,626,259	64,550
地方債	281,966	286,022	4,056
社債	3,459,639	3,468,961	9,322
その他	11,041,170	10,911,055	130,115
外国債券	9,173,849	9,191,900	18,050
買入金銭債権	696,006	681,260	14,745
その他	1,171,314	1,037,894	133,420
合計	48,610,159	48,425,738	184,420

- （注）1．評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、2,767百万円（損失）であります。
- 2．四半期連結貸借対照表計上額は、国内株式については当第1四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 3．その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当第1四半期連結会計期間末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、76,045百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4．変動利付国債

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社は、「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当第1四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表価額としております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

5．証券化商品

国内銀行連結子会社の欧州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

国内銀行連結子会社の米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、近時のプライマリー市場やセカンダリー市場の活発化を受け、ディスカウント・キャッシュフロー法による合理的に算定された価額を算定するにあたり、価格決定変数のうち、割引率を変更し、市場実勢と考えられる水準に設定しております。これによる純資産等に与える影響は軽微であります。

( 金銭の信託関係 )

1 . 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 . その他の金銭の信託 ( 運用目的及び満期保有目的以外 )

前連結会計年度 ( 平成24年 3月31日 )

	取得原価 ( 百万円 )	連結貸借対照表計上額 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )
その他の金銭の信託	1,001	965	36

当第 1 四半期連結会計期間 ( 平成24年 6月30日 )

	取得原価 ( 百万円 )	四半期連結貸借対照表 計上額 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )
その他の金銭の信託	995	931	63

( 注 ) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第 1 四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

(デリバティブ取引関係)

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	26,097,776	463	463
	金利オプション	10,847,874	456	180
店頭	金利先渡契約	35,127,245	2,297	2,297
	金利スワップ	756,180,078	291,180	291,180
	金利オプション	27,092,731	2,255	2,255
連結会社間取引及び内部取引	金利スワップ	8,131,388	53,218	53,218
	合計		237,927	238,203

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	27,175,188	1,875	1,875
	金利オプション	9,030,945	508	269
店頭	金利先渡契約	46,352,827	1,000	1,000
	金利スワップ	739,178,799	224,569	224,569
	金利オプション	25,871,209	6,636	6,636
連結会社間取引及び内部取引	金利スワップ	8,003,587	58,577	58,577
	合計		172,995	173,234

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	3,627	0	0
店頭	通貨スワップ	24,146,988	215,170	277,288
	為替予約	43,093,233	126,966	126,966
	通貨オプション	10,935,306	323,168	315,193
連結会社間取引及び内部取引	通貨スワップ	2,291,783	17,524	9,613
	為替予約	97,371	6,533	6,533
	合計		259,023	161,791

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	21,947	17	17
店頭	通貨スワップ	24,004,396	88,150	212,529
	為替予約	48,648,231	138,930	138,930
	通貨オプション	10,411,630	348,229	341,715
連結会社間取引及び内部取引	通貨スワップ	2,370,905	64,295	19,170
	為替予約	100,568	4,343	4,343
	合計		330,352	244,584

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	株式指数先物	464,951	13,649	13,649
	株式指数先物オプション	1,473,303	4,974	8,543
店頭	株リンクスワップ	528,292	27,732	27,732
	有価証券店頭オプション	2,253,029	36,384	21,691
	その他	39,009	546	546
	合計		27,822	16,697

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	株式指数先物	430,055	1,805	1,805
	株式指数先物オプション	1,605,621	8,442	1,932
店頭	株リンクスワップ	499,416	34,241	34,241
	有価証券店頭オプション	2,111,607	27,245	13,806
	その他	41,528	469	469
	合計		16,774	23,702

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (4)債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	債券先物	5,385,546	388	388
取引所	債券先物オプション	722,068	526	424
店頭	債券店頭オプション	461,684	37	241
	合計		952	277

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	債券先物	4,404,851	79	79
取引所	債券先物オプション	1,169,957	643	90
店頭	債券店頭オプション	745,759	514	131
	合計		1,079	301

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

## (5)商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	商品先物	175,623	443	443
取引所	商品先物オプション	1	-	0
店頭	商品オプション	551,842	15,338	15,338
	合計		14,895	14,896

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	商品先物	163,580	483	483
取引所	商品先物オプション	137	4	3
店頭	商品オプション	539,524	14,700	14,700
	合計		14,221	14,220

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2.商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6)クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	7,047,714	26,350	26,350
	合計		26,350	26,350

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	6,032,972	27,456	27,456
	合計		27,456	27,456

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	4.42	7.65
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	96,364	183,920
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	96,364	183,920
普通株式の期中平均株式数	千株	21,781,235	24,019,682
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
	円	4.14	7.25
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	0	
うち連結子会社の潜在株式による調整額	百万円	0	
普通株式増加数	千株	1,470,902	1,333,820
うち優先株式	千株	1,461,359	1,318,543
うち新株予約権	千株	9,542	15,277
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)  
該当ありません。



## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、「独立監査人の四半期レビュー報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。